

受講される先生方へ

- 1 研修講座の詳しい日程や事前準備、携行品については、「研修講座実施要項」を御覧ください。
- 2 急病等に備え、共済組合員証をお持ちください。
- 3 当日になって、やむを得ず欠席あるいは遅刻する場合は、所属長を通じて、**長崎県教育センターTEL(0957)54-6341 教科・経営研修課 高校教育研修班 主任指導主事(川副)**に速やかに連絡してください。
※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、県福祉保健部こども政策局から**長崎県教育センターTEL(0957)53-1132 教科・経営研修課 義務教育研修班 主任指導主事(中村)**に速やかに連絡してください。
- 4 宿泊申込届について、以下の要領で宿泊希望者のみ、期日までに報告してください。
「宿泊申込届」を県教育センターWeb サイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、送付（電子メール・FAX可）
- 5 大村市陸上競技場（別館前）の駐車場は、競技場利用者以外駐車禁止です。空きがあっても駐車しないでください。
- 6 **教育センター駐車場は、50 台程度しか駐車できません。公共交通機関での来所をお願いします。**
- 7 教育センター外から持ち込んだ弁当等のゴミは、必ず持ち帰ってください。
- 8 USBメモリなどの大容量記録メディアの取扱い
電子メールの添付ファイルや USB メモリ等の電子記録媒体に保存された電子データについては、事前にウィルスチェックを実施したものを持参してください。なお、危機管理の都合上、教育センターでも再度ウィルスチェックを行います。講座で使用する電子記録媒体は、自動暗号化機能を備えたものに限りません。また、各所属の情報セキュリティポリシーに抵触するデータ（個人情報等）は持参しないでください。

教育センター宿泊施設を利用される先生方へ

- 1 宿泊の手続き
 - (1) 宿泊の取消や変更は、原則としてできません。やむを得ず変更する場合は、所属長を通じて、**教科・経営研修課 高校教育研修班 主任指導主事(川副)**まで速やかに連絡してください。
※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、**長崎県教育センター TEL(0957)53-1132 教科・経営研修課 義務教育研修班 主任指導主事(中村)**に速やかに連絡してください。
 - (2) 本館1階等での受付の際に、宿泊の有無を確認してください。
 - (3) 前日から宿泊される方は、宿泊棟の受付で手続きをしてください。16時から23時の間に入館してください。
- 2 経費・携行品
 - (1) 宿泊費…無料
 - (2) 携行品…洗面道具、寝間着、日用品（タオル・バスタオル）等
 - (3) 食事…食事の提供は行っておりませんので、各自で準備してください。
- 3 その他
 - (1) 宿泊の日程（原則）
 - ・入浴 17:00～22:00
 - ・門限・消灯 23:00
 - (2) 宿泊棟への夜間緊急連絡先は、(0957)53-1131（長崎県教育センター宿泊棟）です。
 - (3) 宿泊についてのお問合せは、(0957)53-1131（長崎県教育センター総務課）にどうぞ。